

免許更新の更新時講習は 有効期限までに受講!



運転免許証の更新手続を警察署で実施する場合、更新時講習は後日受講となります。(講習実施日に更新手続をされる場合、警察署での手続後、講習時間に間に合う時間(講習開始時間には確実に会場座席に着席)にお越し頂ければ、同日講習を受講することは可能です。その場合、警察署窓口の混雑状況により更新手続の所要時間が異なりますので、お早めにお越し頂くことをお勧め致します。)

芦別での講習会場は、芦別市総合福祉センターです。

有効期限の末日までに警察署等で更新手続を済ませたとしても、有効期限末日までに更新時講習を受講しなければ、運転免許証は失効します。

警察署での手続を検討されている方は、お早めに、警察署での更新手続を行って頂きますようお願い致します。

～警察署での更新手続の流れ～

- ① 警察署に来署し、更新手続
その際に、更新時講習の日程を決めます。
写真受理及び収入証紙の購入も、同時に行います。
写真は、警察署での撮影も可能です。
免許証に使用したい写真がある方は、この日にお持ち下さい。
(6か月以内に撮影された、縦3cm×横2.4cmの写真となります)
↓
 - ② ①で決めた日程での更新時講習受講
↓
 - ③ ①で指定させて頂いた期間に警察署へ来署し、
免許証の受け取り
(免許証が出来上がるまで1か月ほどかかります。)
- ★ オンライン講習を受講の場合は、
オンライン講習を受講後に、警察署での更新手続
となります。オンライン講習受講の場合は、①と②が反対になります。
オンライン講習受講後、**警察署での更新手続を有効期限末日までに済ませて下さい。**

芦別で実施の講習日程は、
芦別警察署
ホームページ
に掲載されています。
また、お電話でお問い合わせ
いただいても、ご案内可能です。

警察署の窓口は、
9:00～
16:30
の対応となります。
※平日のみ。
年末年始
(12/29～1/3)
は閉庁。

不明点は、芦別警察署へお問い合わせ下さい。0124-22-0110 (内線412)

